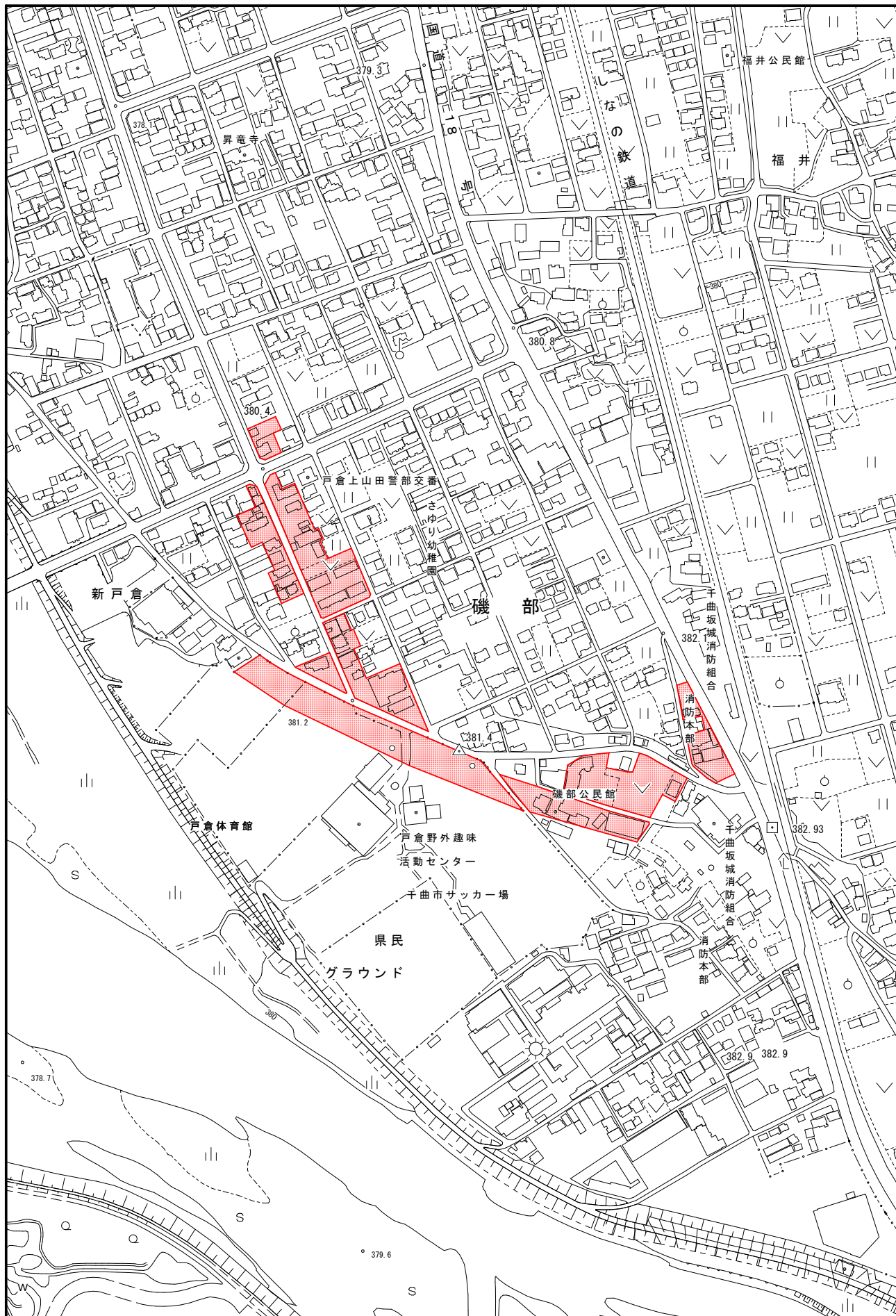


工事番号		0707012013		(様式－１)											
市長		副市長		部長		課長		係長		係		設計者			
令和 7 年度 都市構造再編集集中支援事業 市道1-20号線土地評価調査業務委託 閲覧設計書															
市道1-20号線 千曲市 大字 磯部															
設 計 大 要								施 工 方 法				委 託			
標準地算定 N=2標準地 土地評価 N=39画地								施 工 期 間				日間			
								起工予定年月日				令和 7 年 9 月 日			
								竣工予定年月日				令和 8 年 1 月 30 日			
								契約保証方法							
								・この設計書で施工機械・仮設材の規格、調査条件等の記載及び「人、h、L、%、日、時、工数、空m3、掛m2、日・回、日回、供用日、月」の単位により見積りのための参考数量を示したものは任意扱いです。したがって、内訳書の作成や契約を拘束するものではありません。ただし、指定した場合があります。							

位置図 (1 : 5,000)



総括情報表

頁0-0002

適用単価地区 実施設計単価表等の適用日	53 1 4 北信（1） 07.08.29		
	当 世 代		前 世 代
発注区分 消費税率（%）	41 一般 10 %		
	これらの諸経費等の条件については、原則変更協議の対象とはなりませんのでご理解願います。		

＊＊用地調査業務費＊＊

費目・工種・施工名称など	数	量	単	位	単	価	金	額	備	考
＊＊用地調査業務費＊＊										
道路調査										
				式						
用地測量										
				式						
用地測量										
				式						
現地踏査〔土地評価〕										
	1			業務					施工	第0 -0001号表
地域区分及び標準地選定等業務										
	1			業務					施工	第0 -0002号表
標準地価格の算定業務										
	2			標準地					施工	第0 -0003号表
各画地の評価格算定業務										
	39			画地					施工	第0 -0004号表
残地補償算定業務										
	36			画地					施工	第0 -0005号表

＊＊用地調査業務費＊＊

打合せ	費目・工種・施工名称など	数	量	単	位	単	価	金	額	備	考
					式						
	打合せ協議〔用地調査等業務〕 中間打合せ3回										
		1			業務					施工	第0 -0006号表
＊＊直接人件費等＊＊											
＊＊材料費＊＊											
＊＊旅費交通費＊＊											
	旅費交通費（用地調査） 直接人件費(円)×旅費交通費率1．91％										
		1			式					施工	第0 -0007号表
＊＊直接経費＊＊											
＊＊直接原価＊＊											
＊＊その他原 価＊＊											

＊＊用地調査業務費＊＊

費目・工種・施工名称など		数	量	単	位	単	価	金	額	備	考
＊＊用地業務原価＊＊											
＊＊一般管理費等＊＊											
＊＊用地調査業務価格計＊＊											
＊＊消費税等相当額計＊＊											
＊＊用地調査業務費計＊＊											

施 工 内 訳 表

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備
主任技師	0.54	人			
技師（A）	0.54	人			
技師（C）	0.54	人			
*** 単位当り ***	1	業務			

施 工 内 訳 表

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
主任技師	1.92	人			
技師（A）	5.01	人			
技師（C）	7.89	人			
技術員	0.28	人			
*** 単位当り ***	1	業務			
近隣地域の数：2					

施 工 内 訳 表

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
主任技師	1.09	人			
技師（A）	1.91	人			
技師（C）	1.87	人			
技術員	0.10	人			
*** 単位当り ***	1	標準地			

施 工 内 訳 表

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
技師（A）	13.63	人			
技師（C）	10.84	人			
技術員	0.47	人			
*** 合 計 ***	100	画地			
*** 単位当り ***	1	画地			

施 工 内 訳 表

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
技師（A）	7.83	人			
技師（C）	5.25	人			
技術員	0.25	人			
*** 合 計 ***	100	画地			
*** 単位当り ***	1	画地			

施 工 内 訳 表

頁0-0011

打合せ協議 [用地調査等業務]
中間打合せ3回

施工 第0 -0006号表

1 業務 当り

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
主任技師	2.50	人			
技師（A）	2.50	人			
技師（B）	2.50	人			
*** 単位当り ***	1	業務			
中間打合せ回数（回）：3					

旅費交通費（用地調査）

頁0-0012

施工 第0 -0007号表

直接人件費(円)×旅費交通費率1.91%

1 式 当り

[illegible]

千 曲 市

対象地一覧表

画地	対象地番	残地	備考
①	562-1	○	
②	561-1	○	
③	558-1・560-2	○	宅地
④	557-1・557-3	○	畑
⑤	894-3	○	
⑥	1210-1	○	
⑦	1208-1	○	
⑧	1201-1・1202-3	○	
⑨	1200-5・1200-7	○	
⑩	1200-3・1202-2	○	
⑪	1194-1・1194-2・1200-2・1200-8	○	
⑫	1196	○	
⑬	1190-1	○	
⑭	1170-2		官地
⑮	1144-4・1144-5・1170-1・1170-5・1170-8		官地
⑯	1010-1・1011-1	○	
⑰	1013-2	○	畑
⑱	1013-1	○	宅地
⑲	1004-1	○	
⑳	1003-4・1003-5	○	
㉑	1002-4	○	
㉒	1002-3		一筆
㉓	1001-1	○	
㉔	1000-1・1000-4	○	
㉕	999-1・999-2	○	
㉖	994-1・997・998-3	○	
㉗	993-1	○	
㉘	992-5・992-6	○	
㉙	1023-2	○	
㉚	1024-1	○	
㉛	1025	○	
㉜	1026	○	
㉝	1041	○	
㉞	1042-1	○	
㉟	1042-2	○	
㊱	1043-1	○	
㊲	985-1・987-1	○	
㊳	1014	○	
㊴	1015-1	○	
集計		36	

測量設計業務特記仕様書

千曲市 建設部 道路河川課 建設係

第1章 総 則

(適用範囲)

第1条 本特記仕様書は、令和7年度の下記事業に伴う調査業務委託に適用する。

事業名	路・河川名	地区	箇所名
令和7年度 都市構造再編集 集中支援事業 市道1-20号線 土地評価調査業務委託	市道1-20号線	千曲市	磯部

(業務管理)

第2条 受託者（以下「乙」という。）は、受託設計書、長野県建設部制定の設計業務共通仕様書、測量作業共通仕様書、用地調査等業務共通仕様書、地質・土質調査共通仕様書、本特記仕様書、業務打合せ書及び関係法令を遵守し、指定した監督員の指示を受け正確に施行しなければならない。

(履行期間)

第3条 本委託の履行期間は、契約日から令和8年1月30日までとする。

第2章 作業概要

(業務概要)

第4条 本作業は、道路改良事業のために行うものであり業務内容及び業務委託条件は下記のとおりである。

土地評価	N= 39	画地
【設計条件】 金抜設計書の記載のとおり 特記事項 - 土地評価にあたっては、あらかじめ調査区域及びその周辺区域を踏査し、当該区域の用途的特性を調査するとともに、土地評価に必要な資料を作成すること - その他監督員の指示によること。 - 測量データは電子データ（CD-R）にて提出のこと。 ※図面の保存形式はSFC形式とする。 ※報告書の原稿はWordで作成しWindows10で使用可能なオリジナルファイルとPDFファイルを原稿とあわせて提出するものとする。		

第3章 打ち合わせ及び検査

(技術者について)

第5条 本作業の業務には、主任技術者及び現場代理人を定めること。

(品質保証)

第6条 本業務の成果品は、「規程」等の諸条件を満たさなければならない。業務完了後「乙」の過失又は、疎漏に起因する不良箇所が発見された場合は、速やかに訂正を行うものとする。

(打ち合わせ)

第7条 「乙」は、業務着手時、中間、納品とりまとめ時に監督員と打ち合わせを実施し、業務の進捗に支障のないようにするものとする。また、第1回打合せ中間打ち合わせ及び成果品納入時には、現場代理人が立ち会うこと。

(検査)

第8条 「乙」は、業務中たえず点検及び品質管理を行い、業務の最終段階においては、全体的な点検、検査を行うものとする。

検証会議において、委託成果品の内容に受託者の責に伴う業務の瑕疵あるいは変更が生じた場合は、受託者は速やかに当該業務の修正を行い提出しなければならない。

(成果品)

第9条 提出成果品の内容は用地調査等共通仕様書によるものとする。

1. 図面を含む報告書 1部

2. 電子データ (CD-R) 2枚

* 電子納品に係る実施要領 (千曲市) に則ること。

その他必要なものは、別途指示する。

電子納品に係る実施要領

(令和6年5月1日制定)

(目的)

第1 この要領は、千曲市の建設工事及び建設工事に係る測量設計業務等（以下、「工事等」という。）における電子納品を進めるための実施方法等を定め、公共工事におけるCALS/ECの推進を図ることを目的とする。

(電子納品の定義)

第2 「電子納品」とは、調査、設計、工事などの各業務段階の最終成果を電子データで納品することで、業務の次段階における活用を容易にし、品質の向上や業務の効率化を図ることをいう。ここでいう電子データとは、各電子納品要領（案）等に表示されたファイルフォーマットに基づいて作成されたものを指す。

(対象工事等)

第3 原則として全ての工事等を対象とする。ただし、発注者が不要と認めた場合はこの限りでない。

(対象成果品)

第4 電子納品の対象となる成果品は、次に規定される成果品とする。

- ・土木工事共通仕様書（施工管理基準、写真管理基準等を含む）
- ・測量業務共通仕様書
- ・地質・土質調査共通仕様書
- ・設計業務共通仕様書
- ・用地調査等共通仕様書（第3章～第3章の7に該当するもの）

(経費の取り扱い)

第5 電子納品の作成に係る経費の取り扱いは以下のとおりとする。なお、第11で規定する成果品の提出部数によらない場合は、特記仕様書に明示するほか、別途、必要経費を考慮するものとする。

- 1) 工事：共通仮設費率に含まれるものとする。
- 2) 業務：各分野の積算基準で定める「電子成果品作成費」を計上するものとする。

(要領・基準)

第6 千曲市の電子納品は、特に記載のない限り国土交通省の電子納品要領及び関連基準（以下「要領・基準類」という。）を準用する。【別記】

(運用に関する手引き)

第7 千曲市の電子納品に関する下記事項等の運用については、別に定める「運用の手引き」による。【別記】これに定めのない事項については、国土交通省の「電子納品等運用ガイドライン[土木工事編]、電子納品運用ガイドライン[業務編]」に準じて受発注者間で協議して定めることとする。

- ・要領・基準類の千曲市での読み替え
- ・受発注者間で協議確認する際に使用する「チェックシート」
- ・電子納品対象書類の範囲

- ・電子ファイルのアプリケーションソフト、バージョン
- ・施工中の書類の取り扱い
- ・電子成果品の保管管理
- ・千曲市工事では、完成図面（100%出来形展開図等）、工事写真を電子納品の対象とし、原則1枚の納品媒体に格納することとします。格納された各データは、1つの工事管理ファイル（index_c.xml、index_d.xml）により管理されるものとします。

（協議確認事項）

第8 電子納品の実施にあたり、受発注者間で協議・確認すべき内容をチェックシートにより行う。

○事前協議

工事等の着手時に、期間中の電子納品に関する疑問を解消し円滑に電子納品を実施するため、「事前協議チェックシート」を用いて受発注者間で電子納品の対象書類やファイル形式について協議。

（納品媒体）

第9 納品する電子媒体は基本的にCD-RもしくはDVD-Rとする。CD-Rの論理ファイルフォーマット形式はJoliet※とし、DVD-Rの論理ファイルフォーマット形式は、UDF（UDF Bridge）とする。なお、中途における情報のやり取りについては、受発注者協議の上、他の電子媒体を認めることとする。

（納品物のチェック）

第10 受注者は、電子成果物を納品する前に、必ず国土交通省から提供される最新版の「電子納品チェックシステム」によりチェックを行い、エラーを解消させることとする。また、ウィルスチェックを行い、ウィルスが検出されないことを確認することとする。

（工事等完成図書の提出部数）

第11 建設工事電子データにより納品する成果品については、電子データを格納した電子媒体をもって原図・原稿及び製本に代えるものとし、提出部数は以下のとおりとする。

①工事完成図書

電子納品対象書類	電子媒体（CD-R・DVD-R）	2部（正・副）
	紙媒体 工事写真のうち「着手前・完成」	1部（その他協議による）
上記以外	紙媒体	1部

②業務完成図書書類	電子媒体（CD-R・DVD-R）	2部（正・副）
	紙媒体	1部

・電子媒体ラベルへの記載項目のうち、工事等名称については、路河川名及び市町村名、字名を含むものとする。

（電子納品の検査）

第12 電子成果品の書類検査は、電子データで検査することを原則とし、必要がある場合に限り紙での出力により対応する。検査に必要な機器の準備は、原則として受注者が行う。機器の操作は、受注者が主に行い、発注者は操作補助を行う。

（適用）

第13 この要領は、令和6年5月1日以降に入札公告を行う工事等から適用する。

※ J o l i e t (ジョリエット)

マイクロソフト社が設計した、ISO9660 の拡張規格であり、1 文字 2 バイトで表現する Unicode を採用し、128 バイト (64 文字) までの長いファイル名に対応しています。流通しているほとんどの OS が対応しており、Joliet を利用できないシステムでも ISO 9660 レベル 1 として読み込めるようになっていることから、ワープロソフト等で一般的になった 4 文字の拡張子に対応するため、電子納品に関する要領・基準での標準として採用しました。

(国土交通省電子納品運用ガイドラインによる)

【別記】千曲市が準用する「要領・基準類」及び「運用に関する手引き」等

(令和7年5月8日現在)

○国土交通省「要領・基準類」は以下のとおり。

要領・基準

- | | |
|------------------|----------|
| ・工事完成図書の電子納品等要領 | 令和5年3月 |
| ・土木設計業務等の電子納品要領 | 令和6年3月 |
| ・CAD製図基準 | 平成29年3月 |
| ・デジタル写真管理情報基準 | 令和5年3月 |
| ・測量成果電子納品要領 | 令和6年3月 |
| ・地質・土質調査成果電子納品要領 | 平成28年10月 |

ガイドライン類

- | | |
|-------------------------|---------|
| ・電子納品等運用ガイドライン【土木工事編】 | 令和6年3月 |
| ・電子納品運用ガイドライン【業務編】 | 令和6年3月 |
| ・CAD製図基準に関する運用ガイドライン | 平成29年3月 |
| ・電子納品運用ガイドライン【測量編】 | 令和6年3月 |
| ・電子納品運用ガイドライン【地質・土質調査編】 | 平成30年3月 |

○納品時に使用するチェックシステムは以下のとおり。

- ・国土交通省から提供される電子納品チェックシステムの最新版
- ・OCFの「SXF確認機能検定」に合格したソフトウェア
(CAD製図基準に基づいて作成された図面を見る場合)

○千曲市工事では、完成図面(100%出来形展開図等)、工事写真を電子納品の対象とし、原則1枚の納品媒体に格納することとします。格納された各データは、1つの工事管理ファイル(index_c.xml、index_d.xml)により管理されるものとします。

<参考資料>

- 国土交通省「電子納品に関する要領・基準 要領・基準一覧表」
https://www.cals-ed.go.jp/cr_point/
- 国土交通省「電子納品に関する要領・基準 ガイドライン一覧表」
http://www.cals-ed.go.jp/cr_guideline/
- 国土交通省「電子納品に関する要領・基準 電子納品チェックシステム」
http://www.cals-ed.go.jp/edc_download/